



国有林（森林管理局・ 森林管理署など）による 市町村森林・林業行政への支援

支援メニュー & 事例集

2026年1月



国有林では、「国民の森林」として森林・林業施策全体の推進に貢献するため、
地域の市町村の森林・林業行政に対して様々な技術支援を行っています。
ぜひお気軽に最寄りの森林管理局、森林管理署、森林事務所までご相談ください。

詳しくは、林野庁ウェブサイト「民有林への貢献」をご覧ください▶
https://www.ryna.maff.go.jp/j/kokuyu_ryna/kokumin_mori/ryuiki/index.html#minkoku4



林野庁

対応可能な課題例

林野庁の出先機関である森林管理局・森林管理署等では、地域の市町村が森林・林業行政を進める上での様々な課題に対して支援を行っています。例えば、次のような課題の解決が期待できます。

森林・林業の基礎が知りたい

森林管理局の基礎研修で、基礎的な専門技術・知識が学べます

MENU
01

民有林行政に必要となる実践的な技術を習得したい

出張講座やオンラインセミナー等で、技術習得を支援します

MENU
02

最新の林業技術や林業の事業現場を見たい

現地検討会で、最新の林業技術や事業現場を紹介・解説します

MENU
03

ドローン等の最先端ツールを使って業務を効率化したい

出張講座やオンラインセミナー等で、個別に支援するほか、地域のニーズに沿った現地検討会を開催します

MENU
02

MENU
03

森林の鳥獣被害対策や病虫害対策について知りたい

森林経営管理制度の運用にあたつて技術的な支援が欲しい

出張講座等や既存の民有林と国有林のネットワークの場を活用した助言等により、市町村の取組を支援します

MENU
02

MENU
04

森林・林業に関する地域の課題について技術的な支援が欲しい

子ども・若者等の森林・林業への理解や愛着を高めたい

学習プログラムの紹介やフィールドの提供等を行います

MENU
04

隣接する国有林と連携することで集約化の効果を高めたい

国有林と民有林との協定により、国有林と民有林を連結する路網の整備や相互利用、森林施業の連携実施、木材協調出荷等を進め、地域における集約化の取組を支援します

MENU
05

近接する国有林と路網や土場を相互利用し、搬出コストを下げたい

地域の山の木材をまとめて、有利に販売したい

各支援メニューの特徴

支援メニューには、森林管理局や森林管理署が計画して参加募集を行うものと市町村からの要望に応じて個別対応しているものがあります。複数の支援メニューを組み合わせて活用いただくことも可能です。どの支援メニューが適しているかについてもご相談ください。

	概要	参加募集/ 個別対応	実施機関
MENU 01	基礎研修への受入れ <ul style="list-style-type: none">森林管理局毎に開催している森林・林業の基礎的な専門知識・技術に関する国有林職員向け研修に受入れ座学と現場実習で構成	参加募集 (年1回)	森林管理局
MENU 02	出張講座・セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none">実践的な技術の習得を出張講座やセミナーで支援内容に応じて現場実習も実施オンラインによる開催もあり	個別対応	森林管理署
MENU 03	現地検討会の開催 <ul style="list-style-type: none">最新の林業技術や国有林での長年の試験成果・取組等を現場で紹介・解説見学がメインで、意見交換も可能	参加募集 (年1回程度)	主に 森林管理署
MENU 04	行政支援 <ul style="list-style-type: none">個別の市町村の森林・林業行政に関して、技術的な助言、講師派遣等を実施	個別対応	森林管理署
MENU 05	森林施業等の民国連携 <ul style="list-style-type: none">森林共同施業団地の設定などを通じ、民有林と国有林が連携した森林施業等を実施	個別対応	森林管理署

各森林管理局等での「基礎研修」及び「現地検討会」の開催予定を
林野庁ウェブサイト「民有林への貢献」に掲載しています。

林野庁ウェブサイト「民有林への貢献」はこちら▶
https://www.ryna.maff.go.jp/j/kokuyu_ryna/kokumin_mori/ryuiki/index.html#minkoku4



支援可能な森林・林業技術例

森林・林業行政に役立つ技術について、基礎的なものから最新の技術、地域の特有の課題への対応まで幅広く、その体験や習得を支援しています。

分野	基礎的な技術	さらなる効率化・地域課題の解決等
全般	<ul style="list-style-type: none">・林業用語・施業の流れ・事業発注・現場監督・現場管理・労働災害防止対策	
計画	<ul style="list-style-type: none">・森林調査（位置確認、現況把握、施業方法検討）・森林計画の作成・施業等の集約化	<ul style="list-style-type: none">・ICT技術の活用（地上/航空レーザ・GNSS等）・GISの活用・森林共同施業団地（路網の相互利用・協調出荷等）
森林育成・保全	<ul style="list-style-type: none">・地拵え・植栽・下刈・除伐・保育間伐・鳥獣被害対策（捕獲、被害防除）・森林病虫害対策（松くい虫、ナラ枯れ）・生態系保全	<ul style="list-style-type: none">・機械地拵え、生産と造林の一貫作業等・早生樹、特定苗木等の活用・ドローン苗木運搬・下刈省力化（回数削減、筋刈等）・自然再生保護・多様な森林づくり（天然更新・複層林・針広混交林化等）
収穫・路網	<ul style="list-style-type: none">・路網整備（林道・森林作業道）・架線集材・搬出間伐、主伐	<ul style="list-style-type: none">・ICT技術の活用（レーザ測量、路網設計支援ソフト等）・災害に強い路網づくり・生産性向上（列状間伐・高性能林業機械の活用等）
木材利用	<ul style="list-style-type: none">・木材の販売・未使用資源の活用（木質バイオマス）	<ul style="list-style-type: none">・高付加価値化に向けた採材技術・広葉樹利活用
治山	<ul style="list-style-type: none">・治山事業	<ul style="list-style-type: none">・海岸林・防風林整備
その他	<ul style="list-style-type: none">・森林環境教育・林業の人材育成・山地災害時対応	<ul style="list-style-type: none">・ICT技術の活用（ドローン、GIS）



各支援メニュー実施事例

事例目次

MENU
01

基礎研修への受入れ

1. 国有林職員向け基礎研修への市町村職員の受入れ
-参考- 市町村職員を受け入れている基礎研修(令和7年度)

MENU
02

出張講座・セミナーの開催

1. 森林整備計画策定及び事業実行に向けた技術習得支援
2. 森林調査技術に関する現場実習
3. 災害時情報収集に関する技術支援
4. 森林・林業合同セミナー
5. 地域特性に応じた集材技術の向上と普及に向けた研修会

MENU
03

現地検討会の開催

1. 新しい林業の実現に向けた生産性向上に関する現地検討会
2. 新しい林業の実現に向けた下刈り省力化の現地検討会
3. 育成複層林への誘導に関する現地検討会
4. ICT活用による効率的な森林管理に関する現地検討会
(地上型3Dレーザスキャナ・ドローン)
5. ニホンジカ食害防止に関する現地検討会

MENU
04

行政支援

1. 森林経営管理制度の運用への技術支援
2. 地域の枠組を活用した意見交換・技術支援
3. 森林教室等のフィールド提供、講師の派遣等

MENU
05

森林施業等の民国連携

1. 森林共同施業団地制度の活用による民国連携
(路網や土場の共用、木材の協調出荷)
2. 森林共同施業団地制度の活用による森林経営管理制度の推進
3. ナラ枯れ被害に係る情報共有・対策連携
4. シカ捕獲強化に係る情報共有・対策連携

資料の見方

森林管理局連絡先

ご関心があれば、こちらに記載の連絡先か、最寄りの森林管理署等にご連絡ください。

内容別の時間

紹介事例での実績時間です。
大まかな所要時間としてご参考ください。
※ 現地までの往復時間は含まれません。

利用市町村の声

当該事例を実際に利用された市町村の声や成果を記載しています。

事例：近畿中国森林管理局(管内全市町村を対象)

01-1 国有林職員向け基礎研修への市町村職員の受入れ

森林・林業の行政に関わるためには、まずは森林・林業の独自の用語や専門技術の基礎部分の理解が必要となります。各森林管理局が開催する国有林の若手職員向け研修に参加することで、基礎的な用語から森林の見方、木材利用の新技術まで、国有林職員とともに、座学、現場実習などを通じて学ぶことができます。

近畿中国森林管理局では、3つの基礎研修について市町村職員を受入れています。

- 森林の見方に関する知識及び技術の習得(初期5日間、後期4日間) …基礎A研修(森林の見方)
 - 森林づくりの基本的な考え方と森林施業、林道に関する知識
 - 入林時の安全対策や留意点、鉛等手工具の使い方など
 - 現地実習による森林調査と森林踏査のポイント把握
 - ICT機器(ドローン、GNSS)を正しく安全に利用するための基礎的な操作技術
- 森林育成等に関する知識及び技術の習得(5日間) …基礎B研修(森林の育成)
 - 造林・育林事業と森林被害及び保安林についての基礎的な知識と技術
- 森林の収穫調査に関する知識及び技術の習得(5日間) …基礎C研修(森林の収穫)
 - 森林の収穫調査等に関する基礎的な知識と技術

※いずれも座学と現場実習を組み合わせて実施します。部分参加やオンライン参加(座学のみ)も可能です。



所要時間	実施方法	実施機関
5日間程度	屋内実施(座学) 現場実施(現地実習)	森林管理局

利用市町村の声/成果

- 自分自身の業務に役立つ内容が多く、充実した研修だった。
- 市職員はドローンやGNSSにあまり触れることが無いので、貴重な経験となった。
- 基礎知識から実践的な内容まで多岐にわたる学びを得ることができ、今後の業務に活かしていきたい。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	総務課	×担当	011-622-5237
東北	総務課	×担当	018-836-2173
関東	総務課	広報・研修主任官	027-210-1157
中部	総務課	×担当	050-3160-6514
近畿中国	総務課	研修担当	050-3160-3418
四国	総務課	広報・研修主任官	088-821-2052
九州	総務課	×担当	096-328-3600

実施方法

屋内実施(座学、会議等)、現場実施(現地実習、現地検討会等)、オンライン実施のいずれの方法による実施であるか記載しています。

所要時間

1回あたりの時間の目安です。

※ 現地までの往復時間は含まれません。

実施機関

森林管理局、森林管理署等、当該内容を実施している林野庁の機関名です。

※ 対象エリア、実施場所の参考情報としてください。

MENU 01

基礎研修への受入れ

森林管理局が実施している初任者研修等に市町村職員を受入れ、座学・現場実習・関連施設見学等を通じ、森林・林業の基礎的な専門知識・技術の習得をお手伝いします。

事例：近畿中国森林管理局（管内全市町村を対象）

01-1 国有林職員向け基礎研修への市町村職員の受入れ

森林・林業の行政に関わるためには、まずは森林・林業の独自の用語や専門技術の基礎部分の理解が必要となります。各森林管理局が開催する国有林の若手職員向け研修に参加することで、基礎的な用語から森林の見方、木材利用の新技術まで、国有林職員とともに、座学、現場実習などを通じて学ぶことができます。

近畿中国森林管理局では、3つの基礎研修について市町村職員を受入れています。

- 森林の見方に関する知識及び技術の習得（前期5日間、後期4日間）…基礎A研修（森林の見方）
 - 森林づくりの基本的な考え方と森林施業、林道に関する知識
 - 入林時の安全対策や留意点、鉛等手工具の使い方など
 - 現地実習による森林調査と森林踏査のポイント把握
 - ICT機器（ドローン、GNSS）を正しく安全に利用するための基礎的な操作技術
- 森林育成等に関する知識及び技術の習得（5日間）…基礎B研修（森林の育成）
 - 造林・育林事業と森林被害及び保安林についての基礎的な知識と技術
- 森林の収穫調査に関する知識及び技術の習得（5日間）…基礎C研修（森林の収穫）
 - 森林の収穫調査等に関する基礎的な知識と技術

※いずれも座学と現場実習を組み合わせて実施します。部分参加やオンライン参加（座学のみ）が可能の場合もあります。



座学講義



ドローン操作実習



森林踏査実習

利用市町村の声/成果

- 自分自身の業務に役立つ内容が多く、充実した研修だった。
- 市職員はドローンやGNSSにあまり触れることが無いので、貴重な経験となった。
- 基礎知識から実践的な内容まで多岐にわたる学びを得ることができ、今後の業務に活かしていきたい。

本事例についての各森林管理局連絡先

北 海 道	総務課 研修担当	011-622-5237
東 北	総務課 広報・研修主任官	018-836-2173
関 東	総務課 広報・研修主任官	027-210-1157
中 部	総務課 研修主任官	050-3160-6514
近畿中国	総務課 研修担当	050-3160-3418
四 国	総務課 広報・研修主任官	088-821-2052
九 州	総務課 広報・研修主任官	096-328-3600

所要時間	実施方法	実施機関
5 日間程度	屋内実施（座学） 現場実施（現場実習）	森林管理局

	主な内容	実施機関
基礎研修A (森林の見方)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業の基礎 ・現地での森林の見方 ・主な樹種・植生 ・ICT機器やGISの活用 ・森林計画制度 	全森林管理局
基礎研修B (森林の育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・造林・間伐事業 ・森林被害対策 ・治山事業 	全森林管理局
基礎研修C (森林の収穫)	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫調査演習 ・調査結果のとりまとめ 	北海道森林管理局 関東森林管理局 中部森林管理局 近畿中国森林管理局 四国森林管理局

各研修の内容は、実施機関や実施年度によって異なります。また、上記研修以外にも、ドローンの活用、多様な森林づくり、ニホンジカ被害対策、木材利用・森林環境教育等、各森林管理局が独自に行っている研修についても、市町村職員を受入れているものがあります。

詳しくは、林野庁ウェブサイト「民有林への貢献」をご覧ください▶
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/index.html#minkoku4



MENU 02

出張講座・セミナーの開催

森林の見方や資源調査、施業の判断、ICTの活用、災害時の対応など、業務に係る実践的な技術の習得について、山の現場や役場等での出張講座やセミナーの開催を通じて支援しています。

事例：北海道森林管理局石狩森林管理署（北海道赤井川村）

02-1 森林整備計画策定及び事業実行に向けた技術習得支援

森林整備計画策定や施業実施に必要な知識・技術の習得に向けて、実際の「山の現場」に国有林職員が同行し、作業方法や活用する資料の見方など、実践的な助言を行います。本事例では、村有林の施業予定林分において、森林調査方法や適切な施業の判断ポイント、現地検討会の進め方まで、幅広い助言・技術支援を行いました。

- 森林現況把握のための森林調査方法の現場実習（約2時間）
 - ・ 調査地の設定、立木調査、結果取りまとめ等、一連の作業に関する解説
- 適切な森林整備・施業の検討（約1時間）
 - ・ ドローン・現地踏査による施業方法判断のポイント解説
 - ・ 施業集約化の必要性やメリット解説
 - ・ 森林共同施業団地設定に係る情報提供 → 森林共同施業団地設定に発展（事例05-1参照）
- 市町村森林整備計画及び村有林造林事業計画の策定支援（約2時間）
 - ・ 北海道庁や村の関係機関が参加する現地検討会準備等 同検討会の進め方、意見聴取の要点の解説 検討会資料（各年次の具体的な実施内容等）の作成



森林調査方法の現場実習



施業集約化の説明



現地検討会事前準備

利用市町村の声/成果

- ・これまで林務経験が無かった担当者が、基礎的知識を習得し、森林整備計画策定に向けた作業に対応できるようになった。
- ・施業予定の林分において実践的な検討ができたため、一連の作業が良く理解できた。
- ・森林共同施業団地での木材協調出荷等の取組に発展。（事例05-1）

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	計画課 流域管理指導官 011-622-5241
東 北	計画課 流域管理指導官 018-836-2207 技術普及課企画官（技術開発・普及） 018-836-2053
関 東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中 部	技術普及課企画官（民有林連携） 050-3160-6553
近畿中国	計画課 流域管理指導官 06-6881-3463
四 国	計画課 課長補佐 088-821-2100
九 州	計画課 流域管理指導官 096-328-3613

所要時間	実施方法	実施機関
約5時間	屋内実施 現場実施	森林管理署

02-2 森林調査技術に関する現場実習

主伐再造林の促進に向け、適切なゾーニングの考え方や林分蓄積等の林況把握を行うための基礎的技術などの習得を目指し、実際の「山の現場」において、森林調査技術の実習機会を提供します。

本事例では、国有林をフィールドとして、事前のアンケートで要望の多かった林況把握のための森林調査技術に関する実習を行いました。

- 森林調査実習（約2時間）
 - ・ 収穫調査の胸高直径・樹高等の計測体験
 - ・ 現地で計測したデータを基に材積を求める内業を実施
 - ・ 木材(素材)の生産現場の見学会(計測した樹高と伐採後の長さの比較体験等)
 - ・ ドローン飛行に係る法令・飛行ルールの解説と操作体験
- 施業判断等実習（約2時間）
 - ・ 要間伐林分の見極め：林分の混み具合の把握方法
 - ・ 間伐予定箇所の蓄積把握：標準地調査方法



計測方法の解説



計測体験



データを基に求積体験

所要時間	実施方法	実施機関
約4時間	屋内実施 現場実施	森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ 解説を受けつつ、現場実習における調査方法の実習からその調査データを用いた内業による材積の求積まで、一連の業務を体験できたことで、森林調査業務の参考になつた。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	技術普及課 企画官(技術開発・普及) 011-622-5245
東北	資源活用課/技術普及課 課長補佐 018-836-2130/2214
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	資源活用課 課長補佐 050-3160-6568
近畿中国	計画課 流域管理指導官 06-6881-3463 資源活用課 課長補佐 06-6881-3503
四国	計画課 課長補佐 088-821-2100
九州	企画調整課 民國連携担当 096-328-3641

02-3 山地災害時情報収集に関する技術支援

山地災害発生時、地域住民の安全確保等の観点から、現場状況の迅速・的確な把握が重要です。現地に入るのが困難な場合には、ドローンによる空撮が役立ちます。

本事例では、国有林におけるドローン空撮等の技術及び知見を活かして、山地災害発生時に自治体と連携して民有林の被害状況を迅速かつ円滑に把握できるよう、関係者の参加の下で訓練を実施しました。

- ドローン飛行前に行う各種手続の確認（約1時間）
 - ・ 市町村から森林管理署へ現地調査を依頼いただく際の流れの確認と実演
 - ・ ドローンを飛行させるにあたり事前に実行する申請手続等の解説と実演
- ドローンによる空撮の実施、及び空撮映像のリアルタイム共有訓練（約1時間）
 - ・ 衛星通信機器とWeb会議アプリを活用し、現地の空撮映像を訓練参加者にリアルタイム共有
 - ・ 訓練本部や市町村庁舎からリモートでドローンの操作を指示し、現場での対応を実演
 - ・ 訓練中に空撮した写真を、現場から市町村庁舎に速やかに送信し、成果物のイメージを共有



衛星通信機器とドローンの起動・接続



訓練現場でのドローン操作



訓練本部にて映像確認、操作指示

所要時間	実施方法	実施機関
約2時間	現場実施 オンライン実施	森林管理局・森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ 航空写真や地上からの確認だけでは被害の全貌の把握が難しかった箇所も、ドローンからの空撮映像であればよく見えることがわかった。山地災害発生時にも是非協力して欲しい。
- ・ 今後も平時から訓練や森林管理署等の連携を重ね、山地災害の発生時にその成果を活かしたい。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	企画課 課長補佐 011-622-5228
東北	治山課/森林整備課 課長補佐 018-836-2019/2162
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	企画調整課 課長補佐 050-3160-6506
近畿中国	企画調整課 課長補佐 06-6881-3403
四国	企画調整課 課長補佐 088-821-2160
九州	企画調整課 民國連携担当 096-328-3641

02-4 | 森林・林業合同セミナー

国や都道府県では市町村向けに様々な研修等を開催していますが、市町村職員からは業務多忙で日程調整が難しい、開催場所が遠く移動が負担といった声もあります。そこで、国有林では、都道府県と連携し、県内の複数箇所で合同セミナーを開催する取組も行っています。本事例では、県と連携し、林業経営体や事業体の協力も得て、市町村のニーズに合わせたセミナーを開催しており、地域の林務担当者同士の情報共有・交流の場としても機能しています。

- 民有林、国有林の施設現場の見学会・勉強会(約2時間)
 - ・ 森林作業道作設や集材作業、列状間伐施設地等の見学
 - ・ 植付作業、獣害被害対策作業及び収穫調査の体験
 - ・ ドローンの操作体験
- 基礎知識を学ぶ座学(約2時間)
 - ・ 国有林職員や県職員による講義
- 原木市場の視察(約2時間)
 - ・ 木材共販所で選木機の見学
 - ・ 木材の市況と造材方法の解説



収穫調査体験



木材共販所見学



座学

所要時間	実施方法	実施機関
約2時間	屋内実施 現場実施	森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ 専門的な分野のため、色々と教えてもらえると助かる。
- ・ 民有林にはなかなか無い現場を見ることができ、良い機会となった。
- ・ 本セミナーへの参加をきっかけとして、列状間伐やドローンを用いた検査が、市の委託事業に導入された。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	技術普及課 企画官(技術開発・普及) 011-622-5245
東北	資源活用課 課長補佐 018-836-2130
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	総務課 研修主任官 050-3160-6514
近畿中国	技術普及課 民國連携担当 06-6881-3524
四国	企画調整課 課長補佐 088-821-2160
九州	企画調整課 民國連携担当 096-328-3641

02-5 | 地域特性に応じた集材技術の向上と普及に向けた研修会

木材の伐採から搬出までの作業システムは、林地傾斜、路網密度、生産性、下流施設への影響の可能性等を考慮し、森林の特性に応じて選択する必要があります。

そうした中、林地保全等の観点から架線系作業システム（架線集材）が改めて注目される一方、林業架線技術等を有する技能者育成が課題となっています。

本事例では、林業架線技術を有する技能者の育成に向けた研修の一環として、国有林職員だけでなく、県（地方振興局）や市町村職員、地域の林業事業体等も対象とした現地研修会を実施しました。架線集材を実施している国有林の現場において、架線集材の仕組みや安全対策について解説するとともに、課題等について意見交換を行いました。

- 架線集材についての解説（2.5時間）
 - ・ 架線集材の設計及び検討
 - ・ 作業システムの特徴と性格
 - ・ 架線集材方式の特徴
 - ・ 安全確保における留意事項
- 架線集材実施箇所での現地検討（5.5時間）
 - ・ 作業の仕組みと集材機械の確認
 - ・ 地形による課題と安全対策などを検討

※各局において、地域特性に応じた作業システムの技術向上・普及の取組を行っていますが、架線系集材システムに限定されません。



架線集材の様子



安全対策の検討



作業システムの検討

所要時間	実施方法	実施機関
約8時間	現場実施(現地検討会)	森林管理局 森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ 民有林では大規模な架線集材を実施しているフィールドが少なく、同様の研修を開催することが困難。来年度以降も国有林で研修を行ってもらいたい。
- ・ 本格的な架線の張り方について検討することができ、本研修会に参加してよかったです。今後の自社の集材方法の参考にしたい。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	資源活用第二課 課長補佐 011-622-5248
東北	資源活用課 課長補佐 018-836-2130
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	資源活用課 課長補佐 050-3160-6568
近畿中国	資源活用課 課長補佐 06-6881-3503
四国	資源活用課 課長補佐 088-821-2170
九州	資源活用課 課長補佐 096-328-3652

MENU 03

現地検討会の開催

最新の林業技術や国有林での長年の試験成果・取組等を現場で紹介・解説します。

事例：東北森林管理局庄内森林管理署（山形県鶴岡市）

03-1 新しい林業の実現に向けた生産性向上に関する現地検討会

伐採から再造林・保育に至る収支をプラスにする「新しい林業」の実現に向けて、各地で現地検討会を行っています。

本事例では、生産性向上・低コスト化に資する各種取組の効果や課題について解説した後、グループに分かれて採材作業を体験いただき、販売に有利な採材について議論しました。

- 取組紹介 - 造林・保育（約1時間）
 - ・伐採から造林までを一体的に実施する「一貫作業システム」における機械地拵の効果
 - ・大苗導入による保育の省力化
 - ・早生樹ユリノキ植栽による育林経費削減効果
 - ・下刈省力化の一手法として導入している筋刈効果
- 実地体験 - 生産（採材）（約1時間）
 - ・市場ニーズを踏まえた採材方法
 - ・効率的な素材生産工程の検討
 - ・採材・結果議論（各班で実地）
 - ・有利採材へ向けた目線合わせ



ユリノキ植栽の説明



筋刈に適した方形植の説明



採材結果の議論

利用市町村の声/成果

- ・市町では、一般行政職から林業職に就くことが多いが、現地検討会に参加することで林業についての知識を深めることができ、理解が進んだ。今後も継続してほしい。
- ・一貫作業システムの取組が、民有林にも普及してきている。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	森林整備第一課 課長補佐 011-622-5218 資源活用第二課 課長補佐 011-622-5248
東 北	技術普及課 企画官(技術開発・普及) 018-836-2053
関 東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中 部	資源活用課 企画官(間伐推進) 050-3160-6569
近畿中国	技術普及課 民国連携担当 06-6881-3524
四 国	森林整備課 課長補佐 088-821-2200
九 州	資源活用課 課長補佐 096-328-3652

所要時間	実施方法	実施機関
約2時間	現場実施(現地検討会)	森林管理署

03-2 新しい林業の実現に向けた下刈り省力化の現地検討会

主伐再造林が本格化していくなか、コストや労動力の負担軽減の観点から、下刈り作業の省力化や軽労力化が重要な課題です。国有林では、率先して新しい技術を導入するとともに、その成果の普及に取り組んでいます。

本事例では、署と長野森林組合との共催により、造林作業者の負担軽減に向けた取組の紹介として、マシンガイダンス※を活用したクラッシャーによる下刈りの実演見学会を国有林の事業現場において開催しました。

- 取組紹介 - 事業地の概要説明（0.5時間）
 - ・事業地の内訳、施業履歴
 - ・マシンガイダンスを活用したクラッシャーによる下刈の説明
- 現地実演- クラッシャーによる下刈のデモンストレーション（1.5時間）
 - ・運転席モニターに表示されている植栽木の位置を見ながら下刈する様子を見学
 - ・意見交換を実施

※マシンガイダンス
建設機械に搭載されたGPSやセンサー等を活用し、機械の位置や高さをリアルタイムで把握してオペレーターを誘導するシステム。



下刈りのデモンストレーション



クラッシャーの説明



運転席に設置されているタブレット

所要時間	実施方法	実施機関
約2時間	現場実施(現地検討会)	森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・植栽木の判別が難しい現地で、見えているかのように植栽木を残しながらクラッシャーが刈り払いを行うことに驚いた。
- ・植栽時にGPS等を利用して苗木位置を調べておき、その位置情報が表示されるタブレット端末を見ながら重機による下刈りを実演。今後は蓄積データを元に、無人機での下刈りや間伐時の活用も期待できる。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	森林整備第一課 課長補佐 011-622-5218
東北	森林整備課 課長補佐 018-836-2162
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	森林整備課 監査官 050-3160-6526
近畿中国	技術普及課 民國連携担当 06-6881-3524
四国	森林整備課 課長補佐 088-821-2200
九州	森林整備課 造林担当 096-328-3686

03-3 育成複層林への誘導に関する現地検討会

山地災害の防止や生物多様性の保全など森林の有する多面的機能を発揮させるためには、多様な森林がバランスよく配置されていることが重要となります。国有林では、帯状や群状の小面積伐採と更新によって森林をモザイク状に配置した育成複層林に誘導する施業(面的複層林施業)について、現地視察の機会を提供し、その手法や効果の普及に取り組んでいます。

本事例では、育成複層林に誘導するための誘導伐の考え方、伐区設定の方法、一貫作業システム等を解説し、自治体や林業事業体の方々と、施業方法の課題や改善策、民有林への導入等を意見交換しました。

- 誘導伐実施箇所の観察・解説等（約1時間）
 - ・誘導伐実施箇所の遠望による観察
 - ・多様で健全な森林づくりのイメージや目標とする森林の誘導等の考え方の解説
- 伐区設定の検討及び一貫作業の解説等（約1時間）
 - ・伐区設定方法別による作業効率等の意見交換
 - ・伐採に伴う枝条処理の方法や獣害対策の資材選択の解説



群状伐採の状況



植栽の状況



現地検討会での説明

所要時間	実施方法	実施機関
約2時間	現場実施(現地検討会)	森林管理署

参加者の声

- ・国有林の実例を参考に育成複層林の取組を民有林にどのように普及させるか検討したい。
- ・伐区の設定にあたっては、作業の安全性や効率性を良く検討する必要があることが分かった。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	計画課 流域管理指導官 011-622-5241
東北	計画課 流域管理指導官 018-836-2207 技術普及課 企画官(技術開発・普及) 018-836-2053
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	計画課 課長補佐 050-3160-6540
近畿中国	技術普及課 民國連携担当 06-6881-3524
四国	計画課 課長補佐 088-821-2100
九州	計画課 計画調整官 096-328-3613

03-4 ICT活用による効率的な森林管理に関する現地検討会(地上型3Dレーザスキャナ・ドローン)

林業の担い手不足の解消や事業の効率化等を目指し、林業界でもICTを活用した取組が各地で進められています。こうした先進的な技術の現状を知っておくことは、外部への事業委託にあたっての基礎知識として役立ちます。

本事例では、地上型レーザスキャナやドローンを活用した効率的な森林管理に関する現地検討会を開催し、現地でのICT機器の操作体験や活用状況の見学を通じて、それぞれの利点や課題について理解を深めていただきました。

- 地上型3Dレーザスキャナの実地体験(約1時間)
 - ・森林内で操作、専用のソフトでデータ解析(立木位置・本数・材積等)を体験
- ドローンによる森林資源解析のデモンストレーション(約1.5時間)
 - ・地形に追従したドローンの自動飛行や専用ソフトを活用した森林資源解析を見学
- ドローン自動運転のデモンストレーション(約0.5時間)
 - ・自動運転によるシカ防護柵の点検実施を見学

※地上型3Dレーザスキャナについては、所有する森林管理署が一部に限られます。



3Dレーザスキャナの操作



ドローン自動運転のデモンストレーション



自動運転

所要時間	実施方法	実施機関
約3時間	現場実施(現地検討会)	森林管理署等

利用市町村の声/成果

- ・ドローンを用いたシカ防護柵点検は、省力化につながることが分かった。
- ・森林資源解析に関して、特にAIによる樹種判別について関心を持った。
- ・参加市町村において、ドローンやレーザースキャナの導入を検討する動きが広がっている。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	資源活用第一課 課長補佐 011-622-5247
東北	資源活用課 課長補佐 018-836-2214
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	資源活用課 課長補佐 050-3160-6568
近畿中国	技術普及課 民國連携担当 06-6881-3524
四国	技術普及課 課長補佐 088-821-2121
九州	企画調整課 森林情報指導官 096-328-3642

03-5 シカ食害防止に関する現地検討会

シカの生息域拡大に伴い、林業被害が深刻化していることから、国・都道府県・市町村・事業体など地域の関係者の連携による取組が不可欠となっています。

本事例の地域では、地域関係者間の情報交換の場を設定しており、現地検討会などを通じ、具体的な対応策に関する情報共有を進めています。

- 岐阜県森林研究所の研究者による講演(約1時間)
 - ・シカの生態や林業被害、県内の生息状況等
 - ・各対策の効果、長所短所や実施する上で留意点
- 国有林での獣害対策の取組紹介(約0.5時間)
 - ・低コストで効果が高い「小林式誘引捕獲法」
 - ・錯誤捕獲対策、捕獲通報システムの実証・導入等
- 国有林内の「獣害対策展示エリア」での体験(約2時間)
 - ・捕獲器具等のデモンストレーション
 - ・くくりわな設置体験



研究者による講演



小林式誘引捕獲法



各種捕獲器具の説明

所要時間	実施方法	実施機関
約4時間	現場実施(現地検討会)	森林管理局等

利用市町村の声/成果

- ・獣害の防除対策について、知見を深めることができ、役立つ検討会であった。
- ・ニホンジカの捕獲について、新たな知識を得ることができ、今後の取組の参考になった。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	保全課 野生鳥獣管理指導官 011-622-5250
東北	保全課 課長補佐 018-836-2417
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	保全課 野生鳥獣管理指導官 050-3160-6523
近畿中国	技術普及課 民國連携担当 06-6881-3524
四国	技術普及課 課長補佐 088-821-2121
九州	保全課 野生鳥獣担当 096-328-3543

MENU 04

行政支援

森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税の活用に関する技術面でのお悩みなど、民有林施策を進める上で様々な課題に協力しています。

事例：関東森林管理局埼玉森林管理事務所（埼玉県秩父市）

04-1 森林経営管理制度の運用への技術支援

国有林では、市町村における森林経営管理制度の運用において、様々な形で技術支援を行っています。

本事例では、市町村が受託した私有林の間伐調査にあたり、国有林が行っているコンパス測量や標準地調査等の技術を現地実習し、森林の蓄積算出に関する技術力向上を支援しました。また、市がドローン(UAV)を活用して集積計画作成地区の林況把握等を実施するにあたり、森林管理署の職員が、UAVの飛行ルールを座学で講義するとともに、空撮の現場にも同行して技術的な支援を行いました。市では、森林所有者への説明に、空撮画像を活用しています。

- 間伐調査に関する技術支援
 - ・ 森林の面積や蓄積の求め方を現地で実習(約2時間)
- ドローンを活用した林況把握に関する技術支援
 - ・ UAV飛行ルールの解説(約1時間)
 - ・ 森林管理署が市に同行してUAVによる空撮を実施(約2時間)



コンパス測量の実習



標準地調査の実習



ドローンによる空撮の実施

利用市町村の声/成果

- ・ 森林の蓄積算出について、どのように現地で作業して、どのように材積等を求めるか具体的にわかり、大変参考になった。
- ・ ドローンの活用に関して、飛行ルールを知ることができ、実際の操作を体験できたことで、今後の業務に役立てることができる。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	計画課 流域管理指導官 011-622-5241
東北	計画課 流域管理指導官 018-836-2207
関東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中部	企画調整課 課長補佐 050-3160-6506
近畿中国	企画調整課 課長補佐 06-6881-3403
四国	企画調整課 課長補佐 088-821-2160 計画課 課長補佐 088-821-2100
九州	企画調整課 民國連携担当 096-328-3641

所要時間	実施方法	実施機関
-	現場実施	森林管理署

04-2 地域の枠組みを活用した意見交換・技術支援

各地において、以前から様々な協議会が作られており、国有林では、こうした枠組に委員やアドバイザーとして参画し、都道府県等と連携しながら、その時々の課題や情勢・政策への対応に関するアドバイスの提供等の活動を継続してきました。

本事例では、県や市町、林業関係者とともに設置している「伊万里有田地区森林・林業協議会」の取組として、協議会総会での意見交換を実施するとともに、そこでの要望を踏まえて、高校生等を対象とした林業就業支援講習へのフィールドや森林情報等の提供を行いました。

- 地域枠組での意見交換(約2時間)
 - ・ 協議会総会において本年の活動計画について意見交換
 - ・ 県及び市町、林業事業体から林業就業者対策について要望
- 地域枠組での林業就業者対策
 - ・ 佐賀県(事務局):林業就業支援講習(約3時間)・サガヌシギ苗木生産視察・林業事業体職場見学会
 - ・ 市町:森林環境譲り与税活用による林業就業支援
 - ・ 森林管理署:林業就業支援講習におけるフィールド提供、情報提供



協議会総会の様子



林業就業支援講習の様子



林業事業体職場見学の様子

所要時間	実施方法	実施機関
—	屋内実施(会議) 屋外実施(講習)	森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ 講習・職場見学会を通じ、林業への関心や就労に繋がりつつある。
- ・ 授業の実習と実際の作業現場の実感を肌で感じることができた。
- ・ 林業事業体や高校生と情報交換ができた。今後も継続したい。
- ・ 高性能林業機械の実物と操作を知ることができて良かった。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	技術普及課 企画官(技術開発・普及) 011-622-5245
東北	企画調整課 課長補佐 018-836-2276
関東	技術普及課流域管理指導官 027-210-1175
中部	企画調整課 課長補佐 050-3160-6506
近畿中国	企画調整課 課長補佐 06-6881-3403
四国	企画調整課 課長補佐 088-821-2160
九州	企画調整課 民國連携担当 096-328-3641

04-3 森林教室等のフィールド提供、講師の派遣等

森林とふれあえる機会を作りたい、林業はどんな仕事かを学習させたい、といった声に応えるため、国有林では、森林教室等へのフィールド提供、学習プログラムの紹介や講師の派遣等を行っています。これら体験を通じ、子どもや若者の森林・林業への理解の醸成が期待できます。本事例では、小学校から依頼を受け、林業の見学等ができる現場や森林環境教育プログラムを紹介するとともに、学校での森林教室への講師派遣を行いました。

- 森林教室等を実施するためのフィールドの提供(教育機関等向け)
 - ・ 森林教室等のフィールドの提供や見学できる現場(間伐・除伐等、治山工事)の紹介
- 学習プログラムの紹介
 - ・ 教育関係者等が実施できる森林環境教育プログラムの紹介
- 森林教室やイベント等への協力
 - ・ 教育機関等が主催する森林教室への講師の派遣

※この事例のほか、ニーズに応じ、協定締結により継続的に活動が実施できるフィールドの設定、森林環境教育のノウハウを習得したい教育関係者等への講師派遣や技術指導、市町村が開催するイベントのブースの出展といった取組も行っています。



伐採現場の見学



カードゲーム(ZORING)



森林教室 (森林の働き)

所要時間	実施方法	実施機関
内容によって異なる (1時間～1日)	屋内実施 現場実習	森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ ゲーム形式で学んだり体験したりする活動を通して、地域にある様々な種類の樹木、森林の役割や働き、林業への関心を高め、理解を深めることができた。
- ・ 一連の学習を通して、山で育てられた木が伐採、製材・加工、活用されるまでの工程や、森林が果たす木材生産の場としての役割について理解を深められた。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	技術普及課 企画官(技術開発・普及) 011-622-5245
東北	技術普及課 課長補佐 018-836-2214
関東	技術普及課 課長補佐 027-210-1176
中部	技術普及課 課長補佐 050-3160-6549
近畿中国	技術普及課 課長補佐 06-6881-3481
四国	技術普及課 課長補佐 088-821-2121
九州	技術普及課 緑の普及係 096-328-3593

MENU 05

森林施業等の民国連携

様々な課題に対応するため、個別自治体との連携を強化したり、必要に応じてさらに地域の幅広い関係者の参加を促しつつ、活動を展開・継続していきます。

事例：北海道森林管理局石狩森林管理署（北海道赤井川村）

05-1 森林共同施業団地制度の活用による民国連携（路網や土場の共用、木材の協調出荷）

森林共同施業団地は、森林管理署と市町村・森林所有者等とが、森林整備推進に関する協定を締結し、国有林と隣接する民有林とで森林施業を連携して実施する団地を設定するものです。民有林と国有林の路網の連結や共同土場の設置、木材の協調出荷等によって、施業の効率化や木材の有利販売が期待できます。

本事例では、森林管理署と村で森林整備推進協定を締結し、規模の面で施業実施に課題があった村有林について、国有林との森林共同施業団地を設定することにより、国有林の路網活用による施業の効率化、村有地での大型運材車の乗り入れ可能な共同土場の整備、国有林材との協調出荷による民有林材の販路拡大等に取り組んでいます。

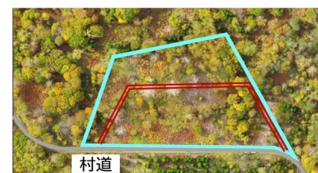
- 村有林の間伐等のための森林調査の共同実施
 - ・ 針広混交林化の手法として面的複層林施業を提案、補助事業を紹介
 - ・ 主伐・間伐予定箇所での森林調査を北海道庁とも連携して三者で実施
- 森林共同施業団地における施業の実施
 - ・ 村有林の搬出間伐の調査協力、国有林の路網を活用した間伐等も計画
- 共用土場の設置と木材の協調出荷
 - ・ 土場の区域を確定するため、共同で高精度なドローンによる測量を実施



搬出間伐の実施



高精度ドローン測量



共用土場の全景

利用市町村の声/成果

- ・ マンパワーという点で、署からの調査等の協力と技術的な助言が助かった。
- ・ 森林の規模・配置等の面で、村有林単独での搬出間伐等の実施に課題があったため、協調出荷等の取組みにより、利用間伐及び森林整備の推進等に繋がることを期待している。
- ・ 高精度なドローンの活用により隣接境界を容易に確認できることができた。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	計画課 流域管理指導官 011-622-5241
東 北	技術普及課 企画官(技術開発・普及) 018-836-2053 計画課 流域管理指導官 018-836-2207
関 東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中 部	計画課 流域管理指導官 050-3160-6537
近畿中国	計画課 流域管理指導官 06-6881-3463 技術普及課 民國連携担当
四 国	06-6881-3524 計画課 流域管理指導官
九 州	088-821-2100 計画課 流域管理指導官 096-328-3613

所要時間	実施方法	実施機関
-	屋内実施(会議) 現場実施(現場実習等)	森林管理署

05-2 森林共同施業団地制度の活用による森林経営管理制度の推進

国有林では、国有林と民有林が隣接している地域において、国有林と民有林を一体として効率的な森林整備に取り組む森林共同施業団地を設定することにより、地域における森林施業の集約化を促進し、森林経営管理制度の推進に貢献しています。

本事例では、森林管理署と市等とで森林整備推進協定を締結し、森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画作成地区の隣接地に森林共同施業団地を設定しました。これによって、集約化の効果や採算性が高まり、隣接する私有林について経営管理実施権配分計画が作成され、主伐・再造林が実施されました。

- 森林共同施業団地での取組に向けた検討
 - ・ 現地検討会や運営会議を通じ、施業方法や実施計画等について意見交換、協調出荷に向けた協議
- 森林共同施業団地での施業の実施
 - ・ 搬出間伐、共同土場の設置、協調出荷の実施
 - 隣接する経営管理権が設定された私有林においても、主伐・再造林を実施



現地検討会での意見交換



森林管理署と市の協議



民国連携によるシステム販売

所要時間	実施方法	実施機関
—	屋内実施(会議) 現場実施(現場実習等)	森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ 主伐や再造林の際に、団地内の森林作業道や土場などを共用できるようになったことから、当該団地で搬出間伐等と協調出荷を行うとともに、隣接する私有林について経営管理実施権配分計画が作成され、主伐・再造林が実施された。
- ・ 上記の成果等を踏まえ、協定対象地域を市全域に拡大した。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	計画課 流域管理指導官 011-622-5241
東 北	技術普及課 企画官(技術開発・普及) 018-836-2053 計画課 流域管理指導官 018-836-2207
関 東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中 部	計画課 流域管理指導官 050-3160-6537
近畿中国	計画課 流域管理指導官 06-6881-3463 技術普及課 民国連携担当 06-6881-3524
四 国	計画課 流域管理指導官 088-821-2100
九 州	計画課 流域管理指導官 096-328-3613

05-3 ナラ枯れ被害に係る情報共有・対策連携

近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、夏から秋にかけてナラ類やシイ・カシ類が集団的に枯損する「ナラ枯れ」被害が全国的に発生しています。

被害拡大を防ぐためには、地域関係機関が連携し、早期の発生確認や被害状況把握のための監視体制を確立するなど、防除等を効果的に進める取組が重要です。

本事例では、被害が面的に拡大している地域において、「有識者による講演会」や防除方法として採用している「おとり丸太設置法」による誘引状況調査見学会を開催しました。

また、誘引状況調査は、国有林と民有林が共同で実施しています。穿入孔数の調査を各設置箇所で行い、カシノナガキクイムシ誘引虫数を算出することにより、ナラ類の救済枯死本数を推定するもので、推定した誘引虫数の誘引レベルを評価することで、おとり丸太によるナラ枯れ被害拡大抑制効果を検証しています。

- 講演会での有識者による解説(4時間)
 - ・ ナラ枯れ被害の特徴・発生のメカニズムについて
 - ・ おとり丸太設置法による誘引捕獲の解説と効果の検証について
- 取組の継続と民有林への普及
 - ・ 国有林と民有林が共同で調査を行なっており、民国連携して防除対策に取り組んでいる。



おとり丸太設置状況の見学・解説



誘引資材の設置状況



カシナガの穿入によるフラス

所要時間	実施方法	実施機関
—	現場実施	森林管理署

利用市町村の声/成果

- ・ 民国が連携して、継続的に取り組むことにより、被害拡大防止効果が発揮されている。
- ・ 近隣自治体からの問い合わせが多く、関心が高まっており、地域での広がりにより、防除効果拡大が期待できる。

本事例についての各森林管理局連絡先

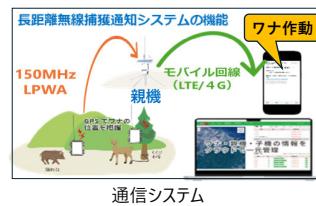
北海道	保全課 野生鳥獣管理指導官 011-622-5250
東 北	保全課 課長補佐 018-836-2417
関 東	技術普及課 流域管理指導官 027-210-1175
中 部	保全課 課長補佐 050-3160-6520
近畿中国	保全課 保護担当 06-6881-3443
四 国	保全課 企画官 088-821-2051
九 州	保全課 保護担当 096-328-3542

05-4 シカ捕獲強化に係る情報共有・対策連携

シカ、イノシシによる農林業の被害が深刻化するなか、国有林では防護柵等の設置等を実施していますが、問題解決のためには、地域が連携した効率的な有害鳥獣の捕獲等の実施が重要です。本事例では、シカを捕獲したことを携帯電話等に通知するICTを利用した長距離無線捕獲通知システムを導入し、大分県及び関係市町と連携を図ることで、効率的なシカ捕獲を実施しています。

● 地域と連携した取組

- 森林管理署は、長距離無線捕獲通知システムの親機を5機設置し、国有林内における捕獲活動を推進する「シカ被害対策協定」を大分県内の6市町8地区において締結し、くくり罠及び本システムの子機の貸出等を実施
- 大分県では、市に親機の貸出等を実施
- 連携して実施することで自治体や猟友会等は、親機を設置する必要はなく、子機のみ所有すれば利用可能
- 捕獲通知システムによるシカ捕獲の労力軽減の成果について現地検討会等の開催(5時間)
 - 現地検討会、各種会議において取組を紹介



所要時間	実施方法	実施機関
—	現場実施	森林管理署

利用市町村の声/成果

- 大分県及び関係市で、親機の設置が拡大しており、現在8機設置。
- 国東半島東部を除くほぼ県全域で捕獲通知システムの電波が届く状況になっている。
- 猟友会から「見回りの労力軽減が図られ、効率的なシカ捕獲が実施できている」との声があり、長期的な捕獲数の増加につながっている。

本事例についての各森林管理局連絡先

北海道	保全課 野生鳥獣管理指導官 011-622-5250
東北	保全課 課長補佐 018-836-2417
関東	保全課 鑑定官 027-210-1179
中部	保全課 野生鳥獣管理指導官 050-3160-6523
近畿中国	森林整備部 企画官(自然再生) 06-6881-3526
四国	技術普及課 課長補佐 088-821-2121
九州	保全課 野生鳥獣担当 096-328-3543

[注意]

各事例について、各森林管理局の照会先を記載しています。具体的な内容によっては、担当課が変わる場合もありますが、関心ある事例については、遠慮なく最寄り森林管理局の担当にお問い合わせください。なお、全国各地で全く同じ内容の支援策を提供している訳ではなく、同様の目的で類似の支援策を行っている森林管理局・署等もありますので、あらかじめご了承ください。

国有林（森林管理局・森林管理署等）による 市町村森林・林業行政への支援

支援メニュー＆事例集

2026年1月

2026年1月19日 発行

編集・発行 林野庁経営企画課

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL: 03-3502-8347

Mail: minkokurenkei☆maff.go.jp (民国連携担当)

☆→@としてください。